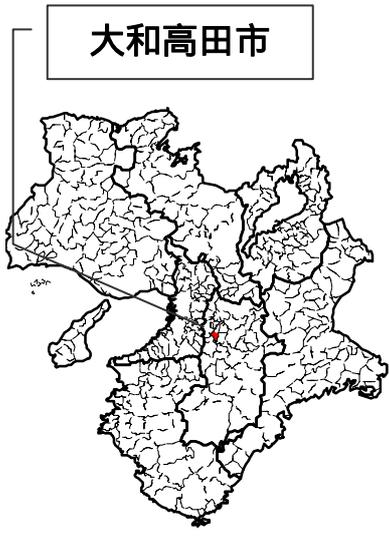


大和高田農地活用・新規就農支援特区

都道府県名：	奈良県	
申請主体名：	奈良県、大和高田市	
区域の範囲：	大和高田市の全域	

特区の概要： 大和高田市地域では、軟弱野菜の栽培により集約的な収益性の高い農業生産が営まれている一方、兼業化や高齢化により担い手が不足し、遊休農地も急速に増加している。このため、農地取得の下限面積要件を緩和し、市独自の担い手育成制度とあわせ、都市住民等の農業参入を促進し、多様な担い手の育成を進め、地域農業の活性化とさらには地域全体の活性化を図る。

適用される規制の特例措置： ・農地取得後の農地下限面積要件の緩和

